

指名停止措置を行いました

～公契約関係競売等妨害～

北海道開発局は、東日本緑化工業株式会社の元代表取締役が公契約関係競売入札妨害容疑で逮捕されたことから、指名停止4か月の措置を行いました。

(「北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領」別表第2第10号に該当)

東日本緑化工業株式会社の元代表取締役は、代表取締役だった令和4年6月1日、福島県発注の複数の公共工事の入札をめぐり、福島県職員から入手した設計金額を他社に教えて一部を落札させ、入札の公正を害したとして公契約関係競売入札妨害容疑で逮捕されたため、指名停止を行うものです。

記

1. 指名停止措置業者名及び住所

| 指名停止措置業者名 | 住所 |
|-------------|------------------|
| 東日本緑化工業株式会社 | 福島県双葉郡大熊町大字熊字熊町3 |

2. 指名停止措置期間：令和5年7月28日～令和5年11月27日（4か月）

3. 指名停止措置の範囲：北海道開発局管内

4. 参考

○指名停止措置要領別表第2第10号

| 措置要件 | 期間 |
|---|--------------------------|
| (公契約関係競売等妨害又は談合) 10 他の公共機関の職員が締結した請負契約に係る工事に関し、代表役員等が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき（第12号に掲げる場合を除く。）。 | 逮捕又は公訴を知った日から3ヵ月以上12ヵ月以内 |

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

事業振興部 工事管理課 工事契約管理官 五十嵐 輝（内線 5490）

事業振興部 工事管理課 課長補佐 中本 敦浩（内線 5482）

事業振興部 工事管理課 上席専門官 沼下 義輝（内線 5499）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>

